

名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 令和8年度（2026年度）事業計画

〇 はじめに

介護事業を取り巻く環境は日々大きく変化し、より柔軟で持続可能な対応が求められています。当研究会は、25年以上の歴史を持つ団体として、名古屋市と連携しながら地域福祉の発展に尽力して参りました。この豊かな実績を基盤に、時代の変化や介護保険法改正の動向に即した新たな活動を展開し、会員の皆様にとって「選ばれる研究会」であり続けることを目指します。

設立時の理念である地域福祉の向上に立ち返りつつ、名古屋市との協働をより一層深化させ、保険者と会員事業者双方に有益な情報提供や政策提言を行う「架け橋」としての役割を強化します。また、地域の介護事業者にとって信頼できるパートナーとなるべく、先進的かつ実践的な取り組みを推進して参ります。

〇 令和8年度（2026年度）活動方針

会員が求める情報の提供及び保険者を含めた各関係機関との連携の強化、本研究会の組織を活かした活動として研修や会員間の交流を実施する。

1 名古屋市との連携

第9期「はつらつ長寿プランなごや2026」の計画の理念に沿い、さらに高齢化が一層進む2040年を見据えながら、地域共生社会の実現を目指すことが必要とされており、地域包括ケアシステムを軸とした地域共生社会の実現に向けた取り組みに積極的に協力する。また、介護人材の確保や働きやすい介護現場の実現に向けた動きを協働で計画する。

2 事業者間の連携

在宅・施設を問わず多職種連携が可能な会員を軸としている本研究会の特質を活かし、利用者の方やご家族の方から選ばれる質の高い介護サービスの提供を全区域で目指す。また、同職種間の相互理解を深めることのみならず、多職種で情報交換ができる機会を提供する。

3 医療との連携

名古屋市及び本研究会顧問である名古屋市三師会等と連携し、在宅医療と介護の連携を推進し、切れ目のない医療・介護サービスの提供を行うことにより、在宅で療養する高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、会員が利するような情報、連携ができる場の提供などを積極的に行う。

4 会員のニーズに合わせた研修

会員や研修参加者から寄せられる現場の声を受け、サービス種別や職種に適した研修を計画する。一方で、現状枠組みを超え、喫緊の課題がある場合においては、柔軟に研修を実施する。研修体制については、これまでの集合研修に加え、状況に合わせたオンライン研修なども活用し実施する。

5 運営体制の強化

時代の変化に即した介護事業者のニーズを的確に捉え、より魅力ある活動を提供するため現運営体制を、一層強化するよう努める。

〇 令和8年度（2026年度）活動計画

1 例会

全会員が、共通の情報や知識を得るために、年に4回以上開催する。名古屋市情報提供では、名古屋市における運営指導の留意点や相談窓口への問い合わせ内容、法令や基準等の情報も随時提供していく。

第1回 4月 「定時総会」及び「基調講演（予定）」

第2回 6月 「介護事業所向け法定研修（予定）」、2025年度決算報告 等

第3回 9月 「基調講演（予定）」＋ ユーザー評価事業実践報告（予定）」 等

第4回 11月～12月 「事業者交流会（予定）」

第5回 3月 「次期介護報酬改定について（予定）」、次年度事業計画（案）及び基本予算（案） 等

2 委員会（研修）活動 ※ 研修計画内容は、別添参照

サービス種別や職種に適した研修を計画する。研修の提供方法については、これまでの対面式研修に加え、オンライン研修なども活用し実施する。研修によっては、一定期間のアーカイブ（録画）配信も実施する。

※ 例会及び研修の内容及び開催数は、変更が生じる場合があります。

※ 例会及び研修終了後は、事業者交流会など親睦や情報交換ができる場を計画し、実施する。

3 地域交流活動

会員向けの情報、連携ができる場を計画し提供する。同時に、他団体や非会員法人も交え同職種間の相互理解を深めることのみならず、多職種で情報交換ができる機会を提供する。

(1) 「名古屋市16区合同事業者連絡会」 [時期：未定、開催回数：1回以上]

16区で活動している事業者連絡会が一堂に集う機会を設け、専門職間の連携を密にすることで、安定的な介護事業継続を目指す。ひいては、それらが地域包括ケアシステムの構築に繋がるよう計画する。

(ア) 各区の事業者連絡会、区役所、はち丸在宅支援センター、いきいき支援センター、保健センターと本研究会が情報交換を行い連携の強化を行う。

(イ) 各区事業者連絡会が地域包括ケアシステムの一角を担えるよう、活動の強化を図る。

(2) 「介護事業所における災害対策～事業継続計画（BCP）の見直し～」 [時期：未定]

義務化され事業所ごとに設置されている事業継続計画（BCP）を見直す機会を提供する。

また、名古屋市と締結している「災害時安否確認の情報提供に関する協定書」に沿って、定期的に訓練を実施し今後発生しうる大規模災害に備える。

- (ア) 自然災害や感染症などが発生しても介護サービスの提供を続けるための研修を計画し実施する。
- (イ) 名古屋市内で震度 5 強以上の地震が発生した場合又は避難勧告が発令された災害が発生した場合に名古屋市内の居宅サービス利用者の安否について可能な限り確認し、速やかに報告できるよう定期的な訓練を計画し実施する。

(3)「介護人材の確保や働きやすい介護現場の実現に向けた取り組み」 [時期：未定]

将来的に必要な介護医療人材の確保に向けて、採用支援のための事業の企画や他団体への協力を積極的に実施する。確保について実績を挙げている事業者からの情報提供や SNS の活用など抜本的対策を進めていく。

- (ア) 事業者の採用活動事例など情報提供やそのために必要な研修を企画する。
- (イ) 産学連携活動として、市内の小学校・中学校・高校・大学や専門学校と介護事業者が連携し、将来の介護人材確保に向けた意識啓発を目的とした活動を企画する。
- (ウ) 市民向けに「介護」について理解を深めていただくとともに、「介護の仕事の大切さ・やりがい」を伝えるイベントを企画する。

(4)「会員と賛助会員間における連携の場の創出」 [時期：未定]

様々なサービスが提供される中で事業者にとって有益なサービスとの接点を計画し交流の場を設ける。

4 広報活動

会員事業者への有益な情報提供や活動内容の可視化を通じ、団体の価値を高めることを目的として活動を行う。介護保険法改正や地域福祉に関する最新情報をいち早く共有し、実務に役立つ知識やネットワークを提供する。また、非会員に向けても、講座やイベント、名古屋市との連携を通じた政策提言の成果を積極的に発信し、参加意義を広く伝える。この広報活動を通じ、会員の満足度向上と新規会員の拡大の実現を目指す。

5 その他活動

(1)「その他団体との協力・連携」

本研究会へ寄せられる各種イベント案内の周知や事業における調査・研究等に関する委員等就任依頼に積極的に協力する。また、本研究会顧問である三師会（名古屋市医師会、名古屋市歯科医師会、名古屋市薬剤師会）のほか、名古屋市老人福祉施設協議会、名古屋市老人保健施設協会、愛知県弁護士会、愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会、愛知県社会福祉士会、愛知県介護福祉士会、愛知県医療法人協会、愛知県看護協会、愛知県医療ソーシャルワーカー協会、愛知県認知症グループホーム連絡協議会、名古屋市消費生活センター、全国介

護事業者連盟、全国介護付きホーム協会、名古屋市定期巡回事業者連絡協議会、その他事業者団体等と連携を図る。

- (2)「名古屋市介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業の実施」 [時期：7月～3月]
「事業者自らが利用者の協力を得て、自らのサービスの点検を行い、自らのサービス改善に活かすことで、自らの事業運営の向上と利用者の自立支援に繋げることを目的として、2025年度に引き続き名古屋市共催で実施する。また、昨年度実施した「25周年記念シンポジウム」式典での事業者実践報告が高評であったため今年度も同様に計画し、事業者や利用者全般に事業内容や活用事例を周知する機会を設ける。
- (3)「名古屋市介護職員等キャリアアップ研修事業の実施」 [時期：4月～3月]
名古屋市主催の介護保険事業所等に所属する職員向け研修の受託事業者として、会員の意見を反映した研修の企画及び実施・運営を共同事業体として実施する。
- (4)「名古屋市の介護保険関係部署との懇談会」 [時期：5月予定]
サービス提供事業者の声を行政に届け、名古屋市の施策等について課題の検討を行う場を設ける。
- (5)「幹事等の派遣」
愛知県及び名古屋市の施策提言のため、幹事等を各種部会や委員会に派遣する。本年度は名古屋市高齢者施策推進協議会、名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会、名古屋市地域包括支援センター協議会、地域密着型サービス運営委員会、愛知労働局福祉人材確保推進協議会、高齢者問題・専門職ネットワーク、介護人材確保に関する懇談会、愛知県災害福祉広域支援推進協議会等に幹事を派遣する。

尚、本計画の策定は幹事及び委員会の委員によるものです。さらに、各種例会・研修等のアンケートを通じて、多くの会員の皆様からご意見・ご協力をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

今後とも皆様には本研究会の「情報」「研究」「交流」をキーワードとした活動に対し、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(2026.4.23)

(別添)

[表記=CU 名古屋市介護職員等キャリアアップ研修事業内での実施予定]

【委員会】居宅介護支援委員会

■ 対象サービス

居宅介護支援／介護予防支援

■ 目的

介護保険の要であり、地域共生社会の実現に向かって、地域包括ケアにおいても重要な役割を担う介護支援専門員の資質向上に資する研修会を提供する。また、研修計画を主任介護支援専門員更新要件に適合する内容で企画する。

■ 具体的な研修計画

(1) 「ケアマネジャーの基本研修 [基礎編／応用編]」 [時期：未定] [CU]

名古屋市内のケアマネジャーを対象に契約・申請、給付管理、ケアマネジメントの基本的な研修を開催する。また、必須研修となる虐待防止、身体拘束、BCPなどの内容を組み入れた内容を企画する。加えて、事務的な面より各種サービス、その他業務、いきいき支援センターの役割をケアマネジャーの視点から説明する。

(2) 「権利擁護に関する研修」 [時期：未定] [CU]

利用者の権利擁護を担う専門職として、権利擁護支援とはどういうことなのかを考え、本人を中心に権利擁護支援チーム、権利擁護ネットワークの一員としての介護支援専門員として果たす役割を考える。

(3) 「ケアプラン作成研修 (居宅)」 [時期：未定] [CU]

介護支援事業所が遵守すべき運営事項、実際の指導内容や監査事項について再確認し、介護支援事業所の法令順守と質の向上を目指す。

(4) 「高齢者支援以外の支援について」 [時期：未定] [CU]

新制度となる高次脳機能障害支援法や様々な障害や難病等についての知識を提供する内容を企画しケアマネジャーの業務に役立つ研修を実施する。

(別添)

[表記=CU 名古屋市介護職員等キャリアアップ研修事業内での実施予定]

【委員会】在宅サービス委員会

■ 対象サービス

訪問介護／訪問看護／訪問入浴／訪問リハビリテーション／居宅療養管理指導
通所介護／通所リハビリテーション／夜間対応型訪問介護／地域密着型通所介護
予防専門型訪問サービス／生活支援型訪問サービス
予防専門型通所サービス／ミニデイ型通所サービス／運動型通所サービス

■ 目的

在宅でのケアを希望する利用者がますます増え、住み慣れた地域や自宅で生活を続けたいというニーズが高まっている。そのニーズに対して、サービス別の資質向上に資する研修会を提供する。また、訪問サービスの特徴である個別のスキル向上や、小規模事業者では単独実施が困難な研修など、事業者規模に合わせた企画を実施する。

■ 具体的な研修計画

(1) 「サービス提供責任者研修」 [時期：未定、年1回] [CU]

実際に現場で活動している当委員会の委員が講師となり、利用申込の調整、契約、介護計画の作成、担当者会議への参加、ヘルパーへの指導・相談、集合住宅における留意点等が包括的に学べる、サービス提供責任者の現場に即した実務研修を実施する。

(2) 「サービス提供責任者記録研修」 [時期：未定、年1回] [CU]

サービス提供責任者（以下、「サ責」と略）はヘルパーや利用者様の調整などの業務もあるが、訪問介護計画書やケアマネジャーとの連携など仕事内容は多岐にわたる。この研修では初任のサ責を対象として、書類作成や記録業務内容を中心に現任サ責の現場目線で作成のコツや明記しなければいけない必要事項などを学べる研修を実施する。

(3) 「医療機器取扱い研修」 [時期：未定] [CU]

最新の医療機器の操作方法や実際の介護現場で使用頻度が多く機器の活用方法について、デモンストラーションを交えた実践的な指導を行う。介護・医療従事者が直面する具体的な課題に対して、どのように医療機器を利用して解決できるか、事例を基に学ぶ研修とする。同時によくある故障や日常のメンテナンス方法についても触れた研修とする。

(4) 「訪問サービスにおける認知症ケア介護技術研修」 [時期：未定] [CU]

在宅における認知症ケアでは、自宅環境を安全に保つことや利用者の日常生活活動（ADL）の維持と促進が重要になる。普段の施設介護サービス等における認知症ケアではなく、在宅サービ

ス時に求められる技術やツールの使用、コミュニケーションのコツなど利用者の自尊心を守りながら介助する方法を学べる研修を実施する。

(5)「在宅サービス向けカスタマーハラスメント対策研修」 [時期：未定] [CU]

近年問題となっているカスハラについて、在宅訪問サービスに特化したカスハラ事例やその対処方法などを学ぶ。事業所におけるハラスメント対応方針の重要性や、職員が個人の問題として抱え込むことを防ぎ、安心・安全のみならず、在宅サービスで継続的に働くことができる労働環境の整備やメンタルヘルスに関する研修を実施する。

(別添)

[表記=CU 名古屋市介護職員等キャリアアップ研修事業内での実施予定]

【委員会】施設サービス委員会

■ 対象サービス

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)／介護老人保健施設／介護医療院／介護療養型医療施設
特定施設入居者生活介護／住宅型有料老人ホーム／サービス付き高齢者向け住宅
地域密着型介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)／地域密着型特定施設入居者生活介護
短期入所生活介護／短期入所療養介護／認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

■ 目的

在宅サービスでは対応が困難なケースも多く、24 時間体制で専門的なケアを提供できる施設サービスの需要が高まっている。医療職や専門職など必要な知識や技術も高度化しており、同時に終末期の対応や感染症対策なども大規模で行うことが求められる。それら現場ニーズに対してサービス別の資質向上に資する研修会を提供する。

■ 具体的な研修計画

(1) 「LIFE のフィードバックに関する研修」 [時期：未定] [CU]

科学的介護推進体制加算を始め、多くの加算で LIFE へのデータ提出とフィードバックの活用が要件化された。単にデータを送るだけでなく、結果を見てケアに反映させているかが運営指導等でも問われるようになる。本研修では、フィードバック票の読み解き方、具体的な活用方法について学び、データに基づいた根拠のあるケアの確立、それにより利用者の生活の質の向上につなげることを目的とした研修を実施する。

(2) 「生産性向上加算に対する研修」 [時期：未定]

生産性向上の向上への取り組みが重視される中、介護業界では 2024 年より生産性向上委員会の設置が義務化され、本格的な実施までに 3 年の猶予が設けられました。職場の環境改善は職員の負担軽減と利用者のサービス向上に直結し、取り組みを避けては通れません。介護サービスの質向上に貢献しつつ、加算を申請できることを学ぶ研修を実施する。

(3) 「QOL・生きがい支援研修」 [時期：未定] [CU]

介護現場では、三大介護を中心とした日常業務に追われがちであるが、利用者一人ひとりの生活の質(QOL)の向上や、生きがいを大切に支援の視点も欠かせない。本研修では、QOL 向上や生きがい支援の重要性について理解を深め、日々の関わりや支援の中で、その人らしい生活を支える取り組みや活動を実践につなげていくことを狙いとする。

(4)「施設内における福祉用具関係」 [時期：未定]

介護補助機器やシステムの体験を通じ、現場課題に即した活用法を学ぶことを目的とする。業者による解説と実機試用により、業務改善や安全確保に資する最新技術への理解を深め、適切な機器選定と活用に必要な知識の習得を目指す研修を実施する。

(5)「メンタルヘルスケア研修」 [時期：未定] [CU]

昨今の介護業界では、人材不足や業務負担の増加により、職場環境が厳しくなる場面も見られる。また、職場内外を問わず、日常生活の中でストレスを感じることも少なくなく、ストレスが蓄積することで心身の不調につながる場合がある。本研修では、職場におけるメンタルヘルス不調の予防や気づき、初期対応のポイントを学び、従業員が安心してやりがいを持って働ける職場づくりにつなげることを目的とする。

(別添)

[表記=CU 名古屋市介護職員等キャリアアップ研修事業内での実施予定]

【委員会】地域密着型サービス委員会

■ 対象サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護／夜間対応型訪問介護／地域密着型通所介護
認知症対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護／地域密着型特定施設入居者生活介護
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）／認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

■ 目的

地域密着型サービス事業者が直面する課題に対応し、質の高い介護サービスの提供を支援することを目的とする。認知症ケアの充実、多職種連携の強化、業務の効率化など、実践的かつ即戦力となる知識を提供する。利用者や家族の満足度向上を図るとともに、地域包括ケアシステムの中で重要な役割を果たせるよう、情報共有や事例検討など、事業の持続的な発展を支援する。

■ 具体的な研修計画

前年度は研修計画及び実施ができなかったため、令和 8 年 4 月以降に地域密着型サービスの事業者団体にも打診し研修委員を再構築する。その後、研修計画を立て 2 回の実施を目指す。